

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四箇池土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年5月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	笠井 芳輝	高松市川島東町1180番地1	平成21年3月31日